

何お本日は同意方につき示す件追加されてきた
さす子にたの二の点お含みおさのほどお願ひ申し
あげ示す。説明員といたし示すく全員課長以上各席
させていただき示したのくお願ひいたし示す。
議長(田村匡雄君) 本日の議会議場につき示すは議合
運営委員会におき検査せしめあり示すのく委員長
かり報告願ひ示す。

(七番小林勲吉君登壇)

七番(小林勲吉君) 二指名があり示したのく、
そご報告いたし示す。委員会は去る六月二十七日午
前九時から全員の出席にあり開催され、日程案につ
き審議をいたし、お平本とに二配加されてあるよう
に決定をいたしお示す。日程案一より向
十三示す各所審議委員会には託付のものが結論が出
され報告された分につき、日程案十四以下は
新しく議員、理事者、住民等から提出されたものを議

福生町議会



公運審議委員会との関係に従い示す。審議した……
……(六番佐川信義君お席より九時六分)……
……二審議を願うものとしてたのく、一部には即決の
要望を……する……に……案件……に……する……の……
しくお願ひ申しあげる……お示す。……に……全協
の開催もいたし……に……に……あり示すの……お含
みお願ひ示す。……以上簡単……か……報告……
……示す。

議長(田村匡雄君) したし示すの議運の委員長報告のとあ
り議事を進めたいと思ひ示すの……お願ひいた
し示す。

(二番藤原レレと呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二の陳報告事項があり示すの……事
務局長……報告いたし示す。
(島田謙合事務局長報告)
最初に西多摩保健組合関係に……お示す。

去る六月十三日午後二時かり、福生牧牧場委員会議
 におき、佐生組合、議合が出席され、当めかり
 日田村議長ほか関係議員が出席した。当
 日議題にたり、子一に定案、その一が取負定数条
 の一初改正、旧案は現貨に合うように取負を三十一
 名にし、子一と、その二が、条案におり、不決した。子
 一に、二番目といたし、子一、子一、子一、子一、子一、
 子一、従来青研市役所より、子一、子一、子一、子一、
 条案に子一、子一、子一、子一、子一、子一、子一、
 西多摩牧生組合の件に、子一、子一、子一、子一、
 子一、子一、子一、子一、子一、子一、子一、
 三番目といたし、子一、子一、子一、子一、子一、
 の補正予算が、提案され、子一、子一、子一、子一、
 子一、子一、子一、子一、子一、子一、子一、
 の細目について、子一、子一、子一、子一、子一、
 子一、子一、子一、子一、子一、子一、子一、

子一に、関係議員さんから、細部の報告が、子一、
 子一、子一、子一、子一、子一、子一、子一、
 子一、子一、子一、子一、子一、子一、子一、

子一に、子一、子一、子一、子一、子一、子一、子一、

五月分、子一、子一、子一、子一、子一、子一、子一、

子一、子一、子一、子一、子一、子一、子一、

子一、子一、子一、子一、子一、子一、子一、

子一、子一、子一、子一、子一、子一、子一、

子一、子一、子一、子一、子一、子一、子一、

子一、子一、子一、子一、子一、子一、子一、

子一、子一、子一、子一、子一、子一、子一、

長から報告願います。

(十四番加藤清一君登壇)

白番(加藤清一君) 二指名を受けましたので、報告書を
したいます。

(議事録審査報告書朗読) 省略

白番本件につき示さず補足させていただきます。

本件の審議の概要につき示さず、役員頭数教育長より
旧経の説明を受け、質疑を行ない出席の委員中より
二期に及ぶ発言、早稲穂の持込み、従業員の確
保と訓練について、白お願バスおのび団体利用につ
き十九号に及ぶお設置おのび管理を廃止する条例であ
り、議案オ四十七号につくは福生け氏のみるべく
く利用者に供し利用補助金市街と異りその特性を
示し十時から午後一時半まで開放され、条例の全般
についてお先進地の青森、立川等と検討にしたいと
示し



委員会としていたし、

は全員委員はよく原案を承け決定したため、お
ごいします。おろしくご審議をいただきますと、お決
まり人としてお願ひいたします報告いたします。

議長(田村匡雄君) 二おのび委員報告に及ぶる質疑を
行ないます。

(二番委員として呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二おにて質疑を終結したいとす。

おのびかりたいとす。議案オ三十九号おのび四十七号

の案に及ぶる委員長の報告は、おのびもお決ま
ります。本件は委員報告のとおり決するに二番議

ありませんか、

(二番委員として呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二番委員として認めます。おろ議案オ
三十九号おのびオ四十七号の二案は委員報告のとおり

決したとす。

福生町議会



議長(田村匡雄君) 日程オ三議案オ四十号 福生け印鑑条例
 の一部を改正する条例を議題に供し示す。 本件に
 つは厚生委員会に審査せしめられしあり示すのち委員
 長より報告願ひ示す。 本件

(十二番 高橋子春君登壇)

・二番(高橋子春君) 二指名が二つに示したのち審査報告
 せしめし示す。

(議案審査報告書朗読) 省略

以上二つに示すが補正しつて説明せしめ示す。
 議案オ四十号の審議にあたり示しつては、現行の
 正印分の新旧を対照にせしめ、説明を後、質疑に入
 りしに、現行の印鑑条例は制定のとき、都府の
 方課の指導のもとに、都下市町村が一致したものを条例
 化した。
 今回の一部改正も同様で、都府の方課の指導を得、
 市に担当者の協議により、全市町村が統一改正するもの
 だ、すなわち改正を総取りし、市町村もあり、改正の内

福生町議会



容も住民に利便があるように配慮されたもの、ソが
 市の町村に転入しつても同じ系統の取り扱ひがある
 こと、が市民に好評を博した。全市委員より、本案は審議は
 衆議院の決り決定せしめた決まり、二つに示す。ビ
 ン、その委員会の決定を了し、二つに示す。あつて、
 いたし、二つに報告し、二つに示す。
 議長(田村匡雄君) 二つに示す。委員報告に好する質疑を
 行はし示す。

(二番 議案オ四十号の審議)

議長(田村匡雄君) 二つに示す。質疑を了結したし示す。
 おはかりしたし示す。 議案オ四十号に好する委員
 長報告は、決りあり示す。 本案は委員報告の
 とあり示す。二つに示す。委員あり示す。人か、
 (二番 議案オ四十号の審議)

議長(田村匡雄君) 二つに示す。審議を了結したし示す。
 四十号は委員報告のとあり、決りしたし示す。

議長(田村匡雄君) 日程第四議案(第四十一号)福生社の課に
関する各冊の一切を改正する各冊を議題に供します。
本議案に付しては、庶務委員会に審査を依頼しております。
のち委員長から報告願います。

(十四番 加藤清一君登壇)

十四番(加藤清一君) 二指名を受けましたので、審査報告
を申し上げます。

(議案審査報告書朗読) 省略

以上本議案につき申し上げて、引続き読もう審査の概況につ
いて補足説明をさせていただきます。
議案(第四十一号)の審査に先きだそう担当課長から
説明を聞き、委員からも質疑とそう今後課長の増
加、人員の配置、技術取組の補足の考へた事柄が正
しい。また主査と主簿とする名称変更の要望等も
あり、本議案に付しては改正を推進するうちに管理部
内の統合は懸念されるもあり、効果も期待されるので、

福生町議会



(全委員の一致で原案下決と決定した。手紙に
おろしく二議案をいたした。さうして二下決あり人二とを
お願ひ申しあげて、報告いたします。

議長(田村匡雄君) 二おれより委員長報告に好する質
疑を行ないます。

(二委員藤下と申す者あり)

議長(田村匡雄君) 二おれにて質疑を終結した。手紙に
おれよりいまして、議案(第四十一号)に好する委
員長報告は下決であります。本議案は委員長

報告のとおり決するに二委員ありませんか。
(二委員藤下と申す者あり)

議長(田村匡雄君) 二委員藤下と申す者あり。さう議案
(第四十一号)は委員長報告のとおり決いたしました。

議長(田村匡雄君) おれよりいまして、日程(五)から
日程(六)までの各冊の一切改正案に付しては

一、審査済した。と思ひます。か二れに二委員ありせん

(里謙下と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二里謙下と認め一拒審議するにと
に決意した。一子一に。

議長(田村匡雄君) 日程や五議案や四十二号福生は長等
の始末に因する各冊の一部を改正する各冊、日程や六
議案や四十三号福生は教育委員会教育長の始末に
因する各冊の一部を改正する各冊、日程
や七議案や四十四号福生は一般取組の始末に因する各
冊の一部を改正する各冊を一括して議題に供します。
本件は、いづれも、総務委員会に審査を付託するありま
す。このうち委員長から報告願います。
(十四番加藤清一君登壇)
加藤(加藤清一君) 二指針を受けました。この議案審査報
告を申しあげます。

(議案審査報告書朗読) 省略

引き続くと本案審議の概況について補足説明を
させていただきます。

審議に際しては三案につき担当の課長より説明を
受け質疑を行ないました。本議案はすべては要以
下取組の調整と手当の改正である。改正の要点とする
ところは福生はと地域取組の概ね同じとする自治体の
手当支給率に下る同じ程度に支給しなくとする。理
由、手当の必要経費は二百五十万程度であり、理
事者の考之にも他市はと比べ無理のない改正である
と了解し、委員会では全委員一致で原案を可決す
べきものと決定した。次で三案について。三案は
議案の二と三の決断を要する。お願ひした。一子一
報告を終ります。
議長(田村匡雄君) 二れより委員長報告に好する質疑
を行ないます。
(里謙下と呼ぶ者あり)



の百に好する四割の四十万は加入者から徴収する保
険料は引当に相当する七十万から千手度療養金
等を差引いた額の百分の六十を徴収せんとする
ものであり、かつ国庫補助もその額に翌年度交付
に付ることもあるとの説明があり、併せてその
国庫の保険料の徴収現況は百分の四十七位であり
手と、百分を越えるといふこともあり、説明が
あり納得し、低所得者の救済措置に付てもその
種類分は国庫の補助で補うといふこととあり、当委
員会は本議案に付て全委員異議なく原案下決
と決定したと云ふことあり、とうそ委員会
の決定を二つ解いたと云ふことありんことをお願
いしたと云ふ報告といたし下す。
委員(田村匡雄君) 二はより委員長報告に好する質疑
を行ないます。
(異議なしと呼ぶ者あり)

監 生 町 議 会



委員(田村匡雄君) 二はにう質疑を終結したとす。
おほかりいたし下す。議案は四十九号に好する委
員長報告は下決であり下す。本議案は委員長
報告のとおり決するに異議ありとせんか、
(異議なしと呼ぶ者あり)
委員(田村匡雄君) 二は異議なしと認め下す。よろ議案
は四十九号は委員長報告のとおり決したとす。
委員(田村匡雄君) 二は暫時休憩したとす。
予九時三十分休憩
予九時四十分開議
委員(田村匡雄君) 休憩中に引き続き議案を用います。
委員(田村匡雄君) 日程は九議案は四十六号福生は水道
給水各所の初を改正する各案を議題に供します。
本件に付ては厚生委員会に審査を付託し下す。
のそ委員長から報告願います。
(十二番 高橋子春君登壇)

清三
議五十三
議五十四
議四十六
議四十八
議四十九
議五十

①主番(南橋子春君)
②指名を授け子に之を審査報告を
いたす。

(蕭家河直報告書朗誦) 省路

以上でございす
が本案層謙に
アその概要を簡
単に申しあげて
す。

議案第四十六号の審議にあたり水道課長より従来の加入金に変わるべき分租会徴収制度に関し説明を伺い了りたが二回は昨年十二月二十日水四回定例会最終日に水道村会改定議決の際委員長報告として赤字補填のため利益者負担の考へ方として加入金制度の改正時期にきてゐると考へるゝが、検査されるより委員会の見解もあることからその旨の報告もいたし、自來理事府として検査して提出されたもので水道村会の修正議決にちよほざる推定赤字八千二百二十二円の新採収入金の一手段として、新規加入者の加入実績とは怪

セテ下と學出金等も示下に有り候。二とあり。
大変好時期を迎へたわけ、委員会ととも精舎改
造と同様重下直面に立たされたいと、質疑
も慎重かつ活発に行われたいが、要は一日本
く平当をしなければ水道断水は崩壊する二に
るの結論を急ぐべきに期間をくり慎重に決
断すべきと、この意見も出、けりへの戸の徹底
そのオクとか、あくまでもそのいそ精舎の性格であ
るの反対があるといふ意見もあり、下すべ
る。下りにはあくまで生動に飲めるから、い
見もあり、全委員にかり下し、結論を急ぐ採
決の結果、四好二で原案不決と決定した。オ
下り下り、この二で委員会に下し、下り下り
し、原案不決とされんことを、お願いした。下り
報告した。下り。

議長(田村匡雄君) 二れ下り委員報告に下する質疑を

行下り下り。

(二) 委員報告下しと呼ぶ者あり

議長(田村匡雄君) 二れにて質疑を終結した。下り。

お下りした。下り。委員報告下り下り、本委員報告

報告のとおり決するに、委員報告あり下り、

(三) 委員報告下しと呼ぶ者あり

議長(田村匡雄君) 二委員報告下しと認め下り。下り委員

報告下り、下り委員報告のとおり決した。下り。

議長(田村匡雄君) 日程下り委員報告下り、下り委員報告

本報告置条例を議題に下し下り。本委員報告

委員会報告を認め下り下り、委員報告より報告

(下) 委員報告(一) 委員報告(一) 委員報告(一)

議長(加藤清一君) 二指名を認め下り、下り委員報告

